

石炭火力発電の推進に反対する共同声明

1. 石炭火力発電所の環境アセスメントは緩和するべきではない

規制改革会議（議長・岡素之氏）において、規制緩和項目の最優先案件に、「石炭火力発電に対する環境アセスメントの緩和」が挙げられ、

「環境アセスメント手続の終盤に示されるCO₂排出に関する環境大臣意見の予見性が低い
ため、石炭火力に相応しい地点が存在し、かつ事業者が開発意欲があっても建設判断が困難
な状態にある。石炭火力発電所建設時の環境アセスメント手続におけるCO₂排出に関する
要件を明確化し予見性を向上させるべき」

との認識が示されています。石炭火力発電所の建設をしやすくするためにCO₂排出に関する環境アセスメントを緩和するということは、石炭火力発電所が大量のCO₂を長期にわたって排出し続け、将来の地球温暖化影響を決定的にしてしまうことを容認することにもなりかねず、見過ごすことのできない大きな問題です。将来の環境汚染や環境対策コストを減らすためにこそ、環境アセスメントは厳格に行われるべきであり、それに逆行する「緩和」はすべきではありません。

2. 東京電力による石炭火力発電所の入札募集は停止すべき

東京電力は、2月15日より、2019年～2021年の間に稼働を始める260万kWの新たな火力電源の入札を始めました。要綱で示された上限価格(9.53円/kWh)から、入札が石炭火力を念頭にしていることは明らかです。

この入札は、これからも電力需要が大きく伸び続けるという東京電力の過大な予測に基づくものです。しかも、すでに計画されている設備増強もあり、今後3年で再生可能エネルギー電力を大幅に増やす政府方針もある中で、新たな石炭火力発電所設備を新設する必要性は疑わしいものです。

また、2020年頃に稼働開始されれば、2050年以降まで運転が続けられることになり、温室効果ガス排出の80%削減の達成を困難にしてしまうことになります。今、方針転換しなければ、これからの気候を守ることを放棄することになってしまいます。

東京電力による石炭火力発電所の入札募集は停止すべきです。

3. 政府は石炭火力を抑制する政策を強化すべき。

石炭火力発電は、気候変動問題を加速することだけでなく、炭鉱の際に引き起こされる環境破壊や公害、その他の排出ガスの問題などがあり、世界各地で反対運動が広がっています。

日本も、2050年に80%削減するという政府方針との整合性を図り、今後の石炭火力発電所の建設や石炭利用を抑制する方向で政策措置を講じることを求めます。